

平成26年度 被災建築物応急危険度判定講習会（実地訓練）開催の御案内

被災建築物応急危険度判定は、大地震により被災した建築物等を速やかに調査し、余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判断することにより、人命にかかわる二次的災害の防止を目的とするものであり、判定活動は県が養成・登録する「被災建築物応急危険度判定士」が行うこととなっています。

今回、すでに判定士として登録いただいている方を対象に、判定業務等に関する理解を深めていただくことを目的として、実際の建築物を利用した実地訓練を行いますので、是非御参加ください。

1 日時及び場所

日 時：平成26年10月30日（木） 13:00～16:45

集合場所：熊本県鹿本総合庁舎3階大会議室（山鹿市山鹿1026-3）

2 受講対象者

熊本県で被災建築物応急危険度判定士として登録済みの方（定員：50人、先着順）

3 講習会の内容（予定）

(1) 体験談～阪神淡路大震災の判定活動から～

（一般財団法人熊本県建築住宅センター理事 生田博隆氏）（13:05～13:20）

(2) ビデオ視聴（被災建築物の応急危険度判定）（13:20～13:50）

(3) 実地訓練ガイダンス（13:50～14:50）

(4) 実地訓練（14:50～16:35、訓練場所への移動及び他の班訓練時の待機時間を含む）

※被害状況を再現した訓練対象建築物を利用して模擬判定訓練を行います。

(5) 講評（16:35～16:45）

4 当日参加に当たってのお願い

(1) 持参物：判定士認定証明証、筆記具、コンベックス、ヘルメット

(2) 服装等：作業服等の動きやすい服装で御参加ください

天候によっては雨具等を御準備ください（雨天決行の予定です。）。

(3) 駐車場：できるだけ、公共交通機関の利用や乗り合わせ等に御協力ください。

（山鹿市役所移転途中のため、駐車場所が少なくなっています。）

5 申込方法及び切

裏面参加申込書に必要事項を御記入のうえ、県建築課へメール、FAX、郵送のいずれかにより、平成26年10月24日（金）までにお申し込みください。

（参加票等は発行しません。定員超過等で参加いただけない場合には御連絡します。）

6 受講申込書の送付先・問合せ先

熊本県土木部建築住宅局建築課 建築物安全推進室 安全推進班 橋本・坂本

FAX：096-384-9820 電話：096-333-2535

e-mail:kenchiku-azen@pref.kumamoto.lg.jp

平成26年度 被災建築物応急危険度判定講習会（実地訓練）参加申込書

※送信票は不要です。

FAX:096-384-9820

e-mail:kenchiku-anzen@pref.kumamoto.lg.jp

ふりがな					
お名前					
判定士 認定番号	第 号	性別	男・女	年齢 (10月30日 現在)	歳
ふりがな					
所属会社・事業 所・事務所等					
連絡先	(電話)		(FAX)		
	(メールアドレス)				

(上記内容は、訓練時の補償制度に必要ですので、正確に記入してください。)

※定員になり次第締め切ります。必要事項を記入のうえ、平成26年10月24日(金)までにメール・FAX・郵送のいずれかでお申込ください。

(お申込み・問い合わせ先)
熊本県土木部建築住宅局建築課
建築物安全推進室 安全推進班 橋本・坂本
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1
電話 : 096-333-2535
FAX : 096-384-9820
e-mail : kenchiku-anzen@pref.kumamoto.lg.jp